

◆井戸枠に転用された丸木舟

1. 遺跡名：弘前（こうまえ）遺跡
2. 所在地：守山市赤野井町・矢島町
3. 調査年度：発掘調査（平成 16～18 年度（予定））
整理調査（平成 17～19 年度（予定））
4. 調査原因：水質保全事業
5. 遺跡の時代：弥生時代～中世
6. 遺跡の概要：

弘前遺跡は琵琶湖南湖の東岸近くに位置します。平成 16～17 年度に水質保全対策事業に先立ち実施した発掘調査で、方形周溝墓、建物、井戸、溝、土坑、ピット群、耕作痕を検出し、弥生時代～中世に属する時代の土器類や石器、木製品が出土しました。これらの遺構や遺物から、当遺跡は弥生時代から鎌倉時代にかけての集落であったことがわかつてきました。

平成 17 年度調査地のほぼ中央に位置する H 地区では、古墳時代の遺構を多数検出しました。調査区の中央部分では、平面が円形で井戸枠を有する井戸 SE-01 と井戸に沿うように立てられた柱間 3 間×5 間（約 5 m×8 m）の平面規模を持ち、建物の方向を南北に合わせている掘立柱建物 SB-03、また、SE-01 と SB-03 を囲むような位置にある 2 本の溝 SD-05、06 といった遺構を発見しました。



右上：掘立柱建物 SB-03 と井戸 SE-01

左上：井戸 SE-01

下：井戸 SE-01 断面

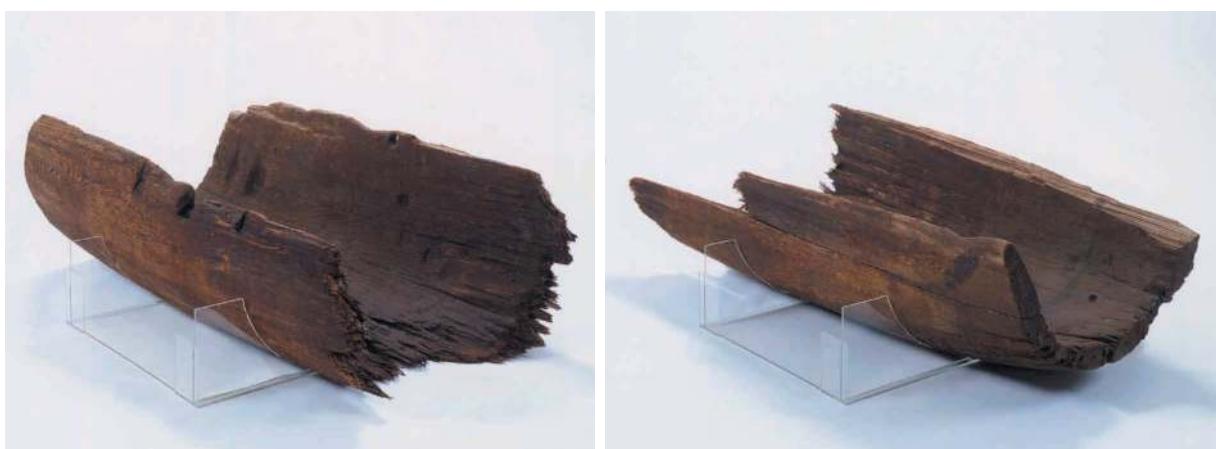
7. 展示物の説明：

(1) 井戸 (SE - 01) の井戸枠に用いられた丸木舟

SE - 01 に用いられた井戸枠は以下のようないくつかの特徴を持っています。

- イ. 井戸枠に使用された半円状に組み合わされた材 2 枚は幅約 0.6 m の「U」字に近い形状に接合すること。対になるもう一方の材も横断面が半円状ではなく、やはり「U」字状になる。ただし、幅は約 0.7 m と広く、両者は実際には筒状に接合しない。
- ロ. それぞれの材に残る年輪を観察すると、年輪は材の断面に沿って同心円状に残ってはおらず、年輪の形状をつなぎ合わせても自然な丸太の年輪を成さないこと。
- ハ. 縦断面の形状は対になる材のいずれも全体に先ずぼまりの形状をなすこと。
- 二. 材の横断面の厚みは一定でなく、端に向かって厚くなるものの、端で再び薄くなっていくこと。
- ホ. 両方の材には左右対称となるような位置に内面の窪み状の加工痕や貫通する穴（4ヶ所）、端部の段状の加工痕などが認められること。

現地調査の検出時には、井戸枠は 6 枚の材を組み合わせて筒状の枠を作り、継ぎ目の隙間を別の材を当てて塞いでありました。このことから、この井戸枠は 1 本の丸太を削り抜いたものを 3 分割して組み合わせたものとしていました。その後の整理調査で詳細に観察した結果、井戸枠は最初から井戸枠として製作されたものではなく、上記のような特徴が丸木舟の形状・特徴に合致することから、転用される前の本来の姿は丸木舟だったことがわかりました。



■井戸に転用された丸木舟 右：船体 A 左：船体 B

井戸枠に転用された丸木舟は丸太材を割り抜いて造り出された丸木舟の一部（全体の約1／3）です。使用時の舟本体の上面部分や隔壁（船体内部を仕切る板）のような付加部材が船体に存在した痕跡、側面上面から船底にかけての船体の断面形状をかなり良好な状態で留めています。ただし、井戸枠に使用した部分は先すぼまりになる形状から船首および船尾に近い部分で、中央部分は井戸枠へ転用した時に別に利用されたものと考えられます。幅の狭い方の船体（以後「船体A」と呼称）の方が先すぼまりになる船体の変化が大きいため船首で、幅の広い方の船体（以後「船体B」と呼称）が船尾であった可能性が高いと思われます。

船体A、Bは同一の舟の一部分である可能性が高く、それぞれ残っている長さ、船体A：長さ約1.6m、幅約0.6m、高さ0.4m、船体B：長さ約1.5m、幅約0.7m、高さ0.5m、材質の状態や残存する年輪の状況から、少なくとも本来は全長が3.1m以上あり、失われた部分から考慮すると、5～6m前後の長さがあったことが推定できます。

船体側面上方には船体を構成するための部材を継ぎ足された痕跡はなく、船体の断面の形がほぼ残っていることから、この舟は船体を複数の部材を組み合わせて作られてはおらず、一本の丸太から割り抜いて作られたものであり、舟の分類上「丸木舟」であると位置づけられます。ただし、船体内面に残る痕跡から船体内部に何らかの部材を付け足しており、これまでに琵琶湖沿岸部で縄文時代から弥生時代にかけて出土している単純に丸太を割り抜いた丸木舟とは明らかに構造が異なっています。また、琵琶湖沿岸地域で弥生時代以降に発見されている船体の側面部分を別の板を付け足して作る「準構造船」（博物館ロビーに展示されている復元船）とも異なります。

この井戸枠の内部からは、古墳時代後期（6世紀後半）の特徴を持つ須恵器・土師器が出土しています。SB-03の柱穴埋土やSD-05、06の埋土からもSE-01とほぼ同時期の須恵器・土師器が出土しており、これらの出土遺物から遺構は古墳時代後期に存在していたと推定できます。

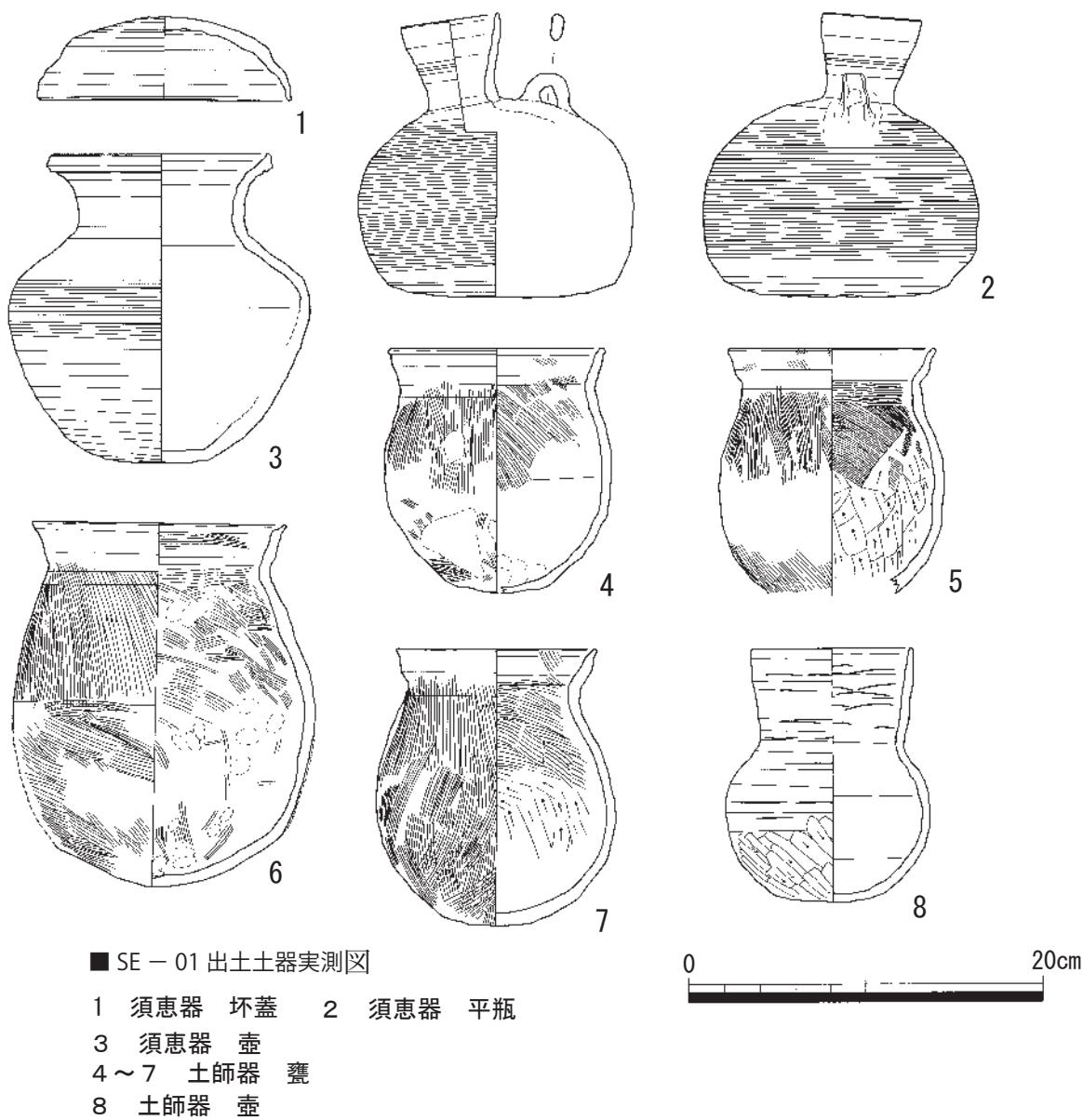


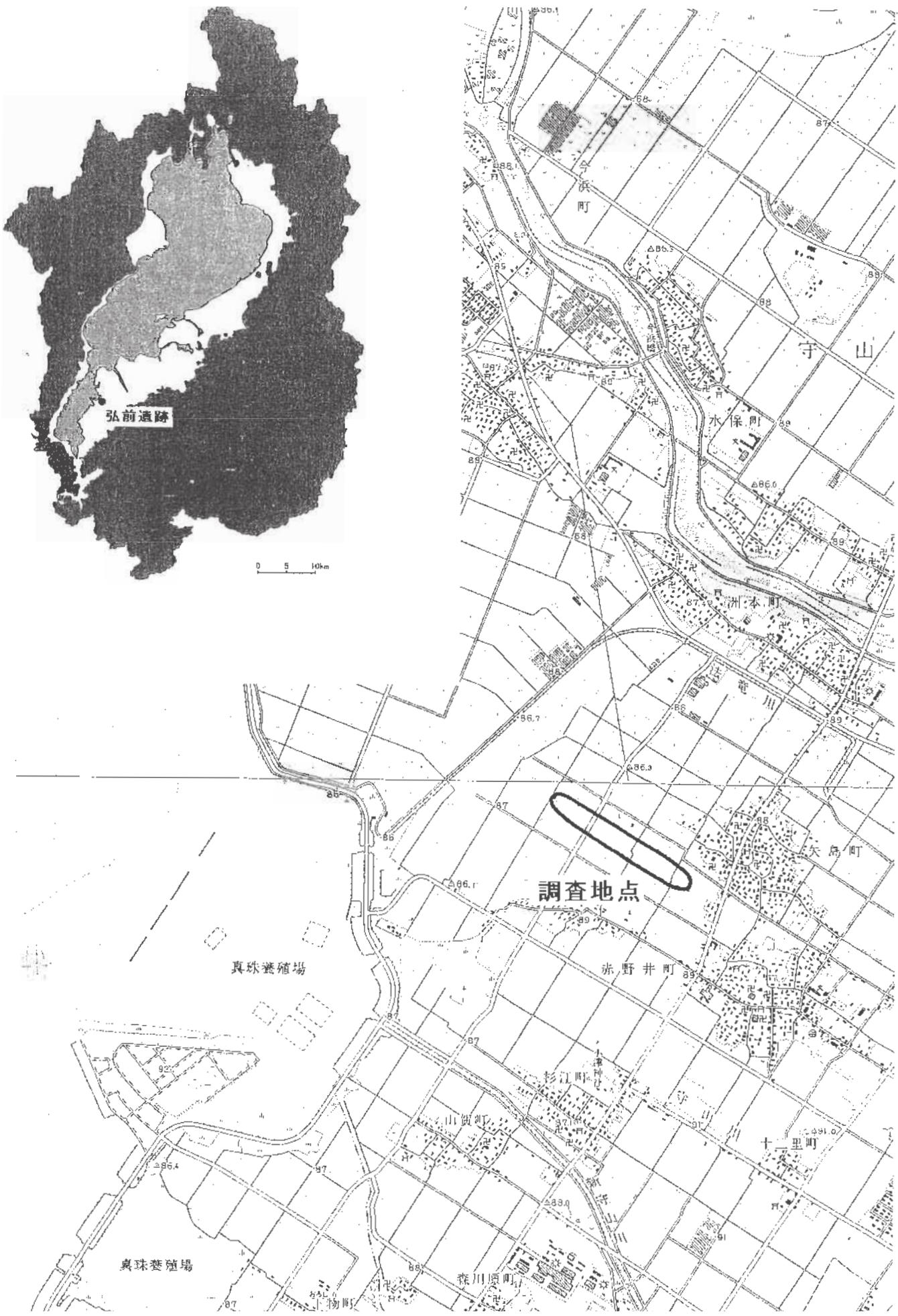
■丸木舟の復元予想図

(2) 井戸枠の内部から出土した土器

井戸枠の内部からは、特に底に近い部分から、古墳時代後期（6世紀後半）の特徴を持つ須恵器・土師器が出土しました。須恵器では壺・壺・平瓶が、土師器では甕・壺が出土しています。

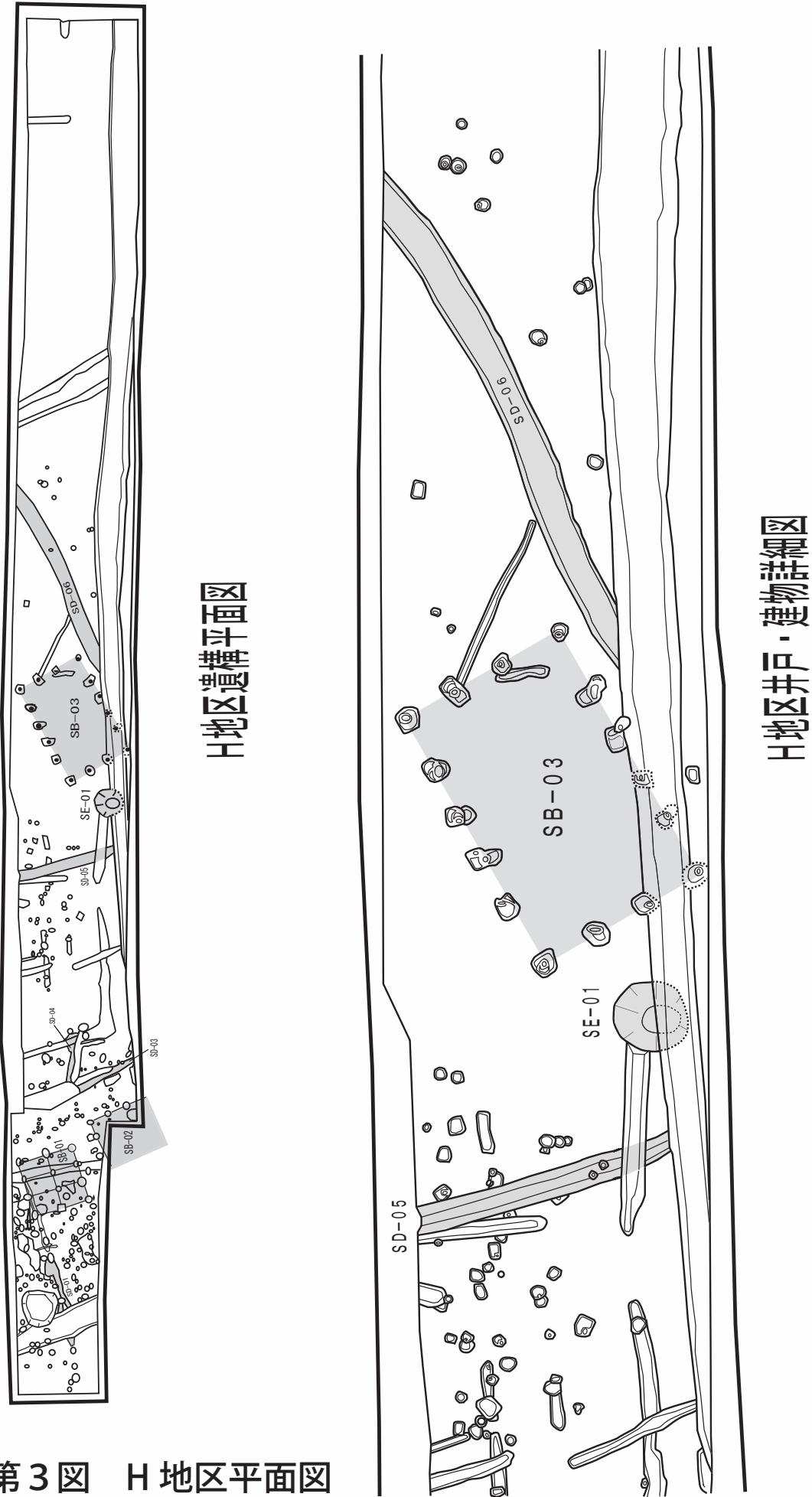
底に近い部分から出土した土器はあまり壊れていないものがあったり、壊れていても破片がそろっているものが多く、形状や製作技法などがよくわかる保存状態のよい資料といえます。ただ、完全に残っているものではなく、出土した多くの土器に口の部分の一部が欠けているといった共通した特徴があることから、意図的に土器を壊して埋めた可能性もあります。

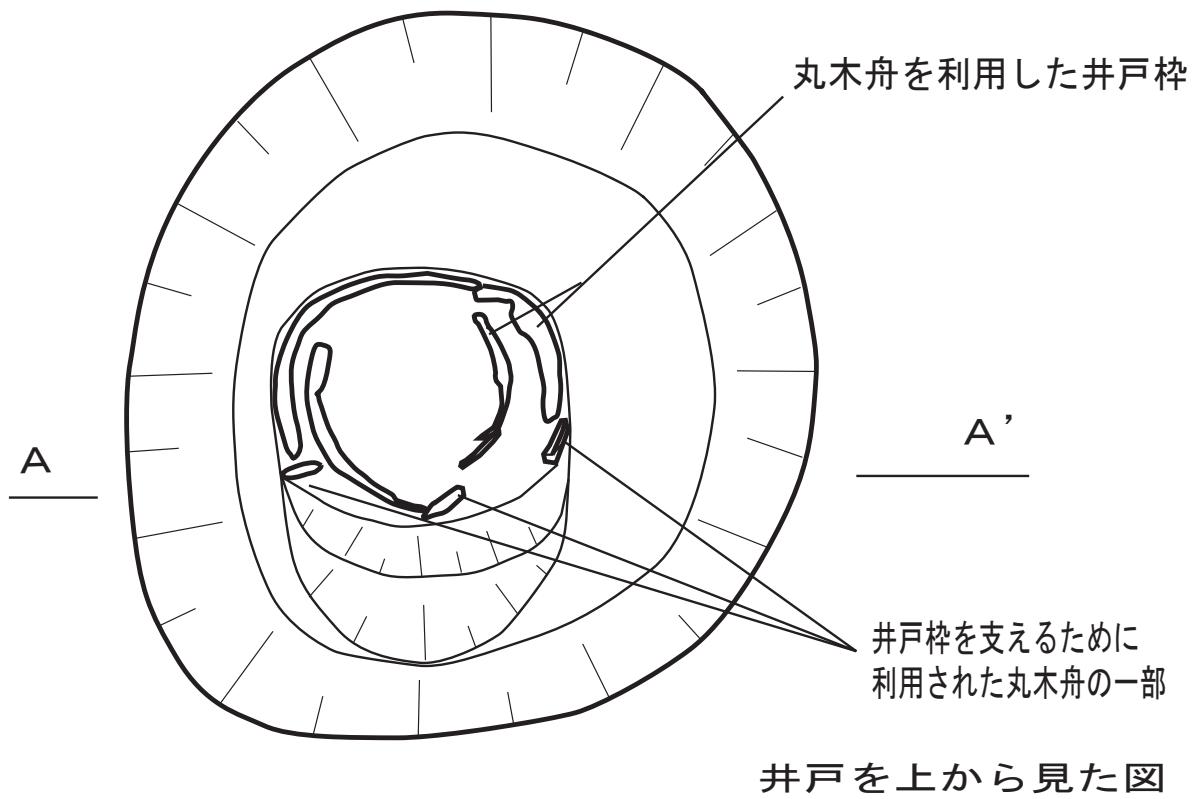




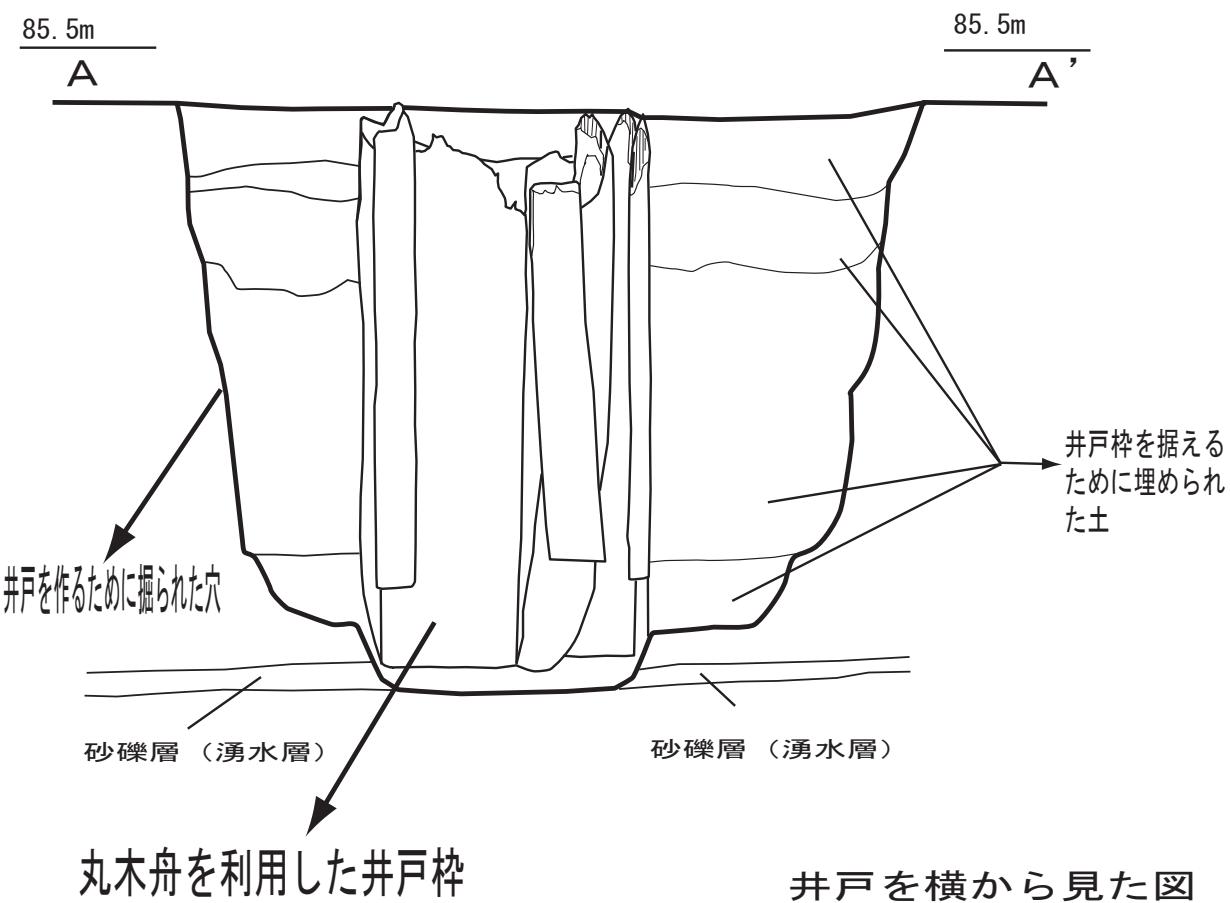
第1図 調査位置図

第3図 H地区平面図

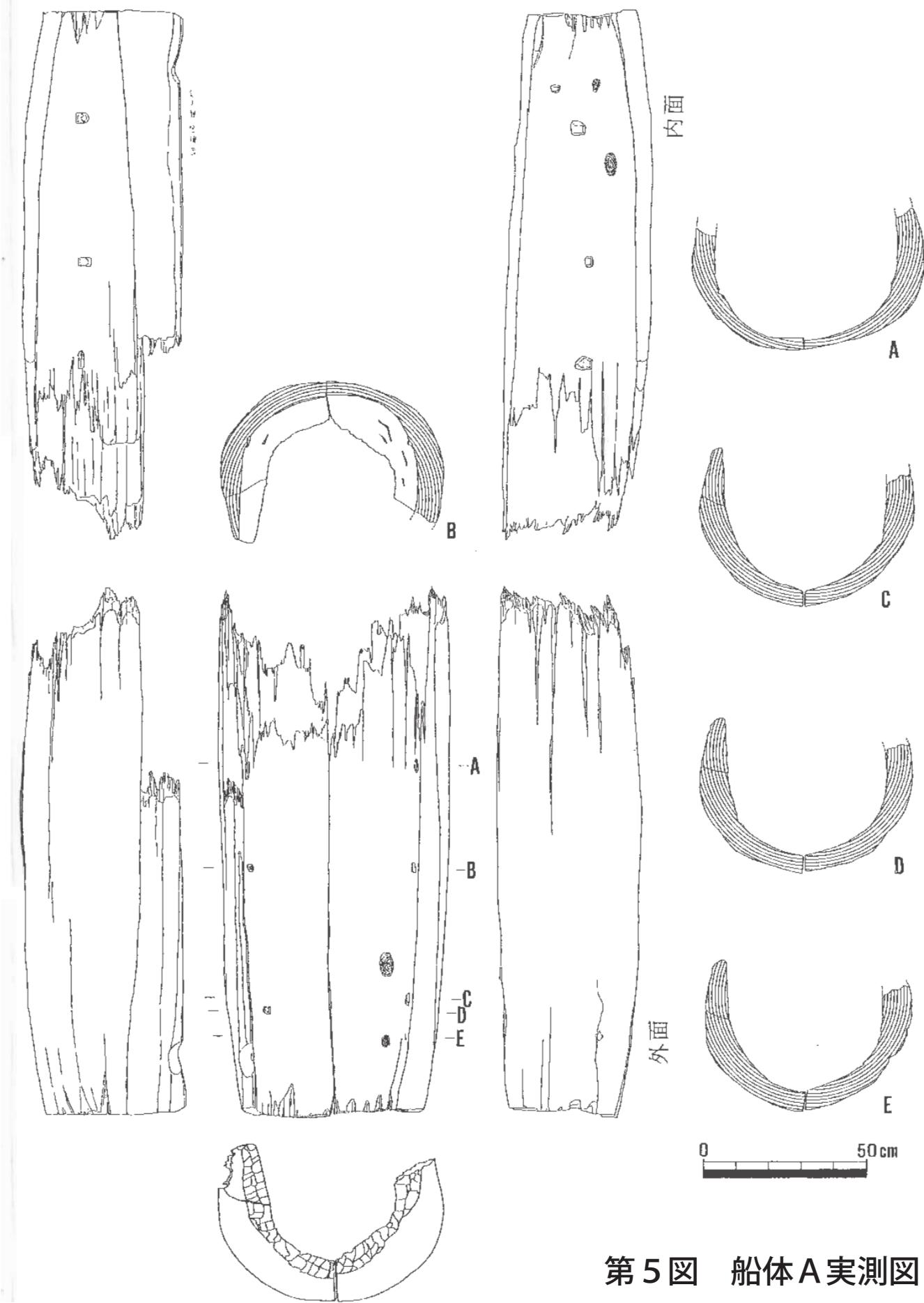




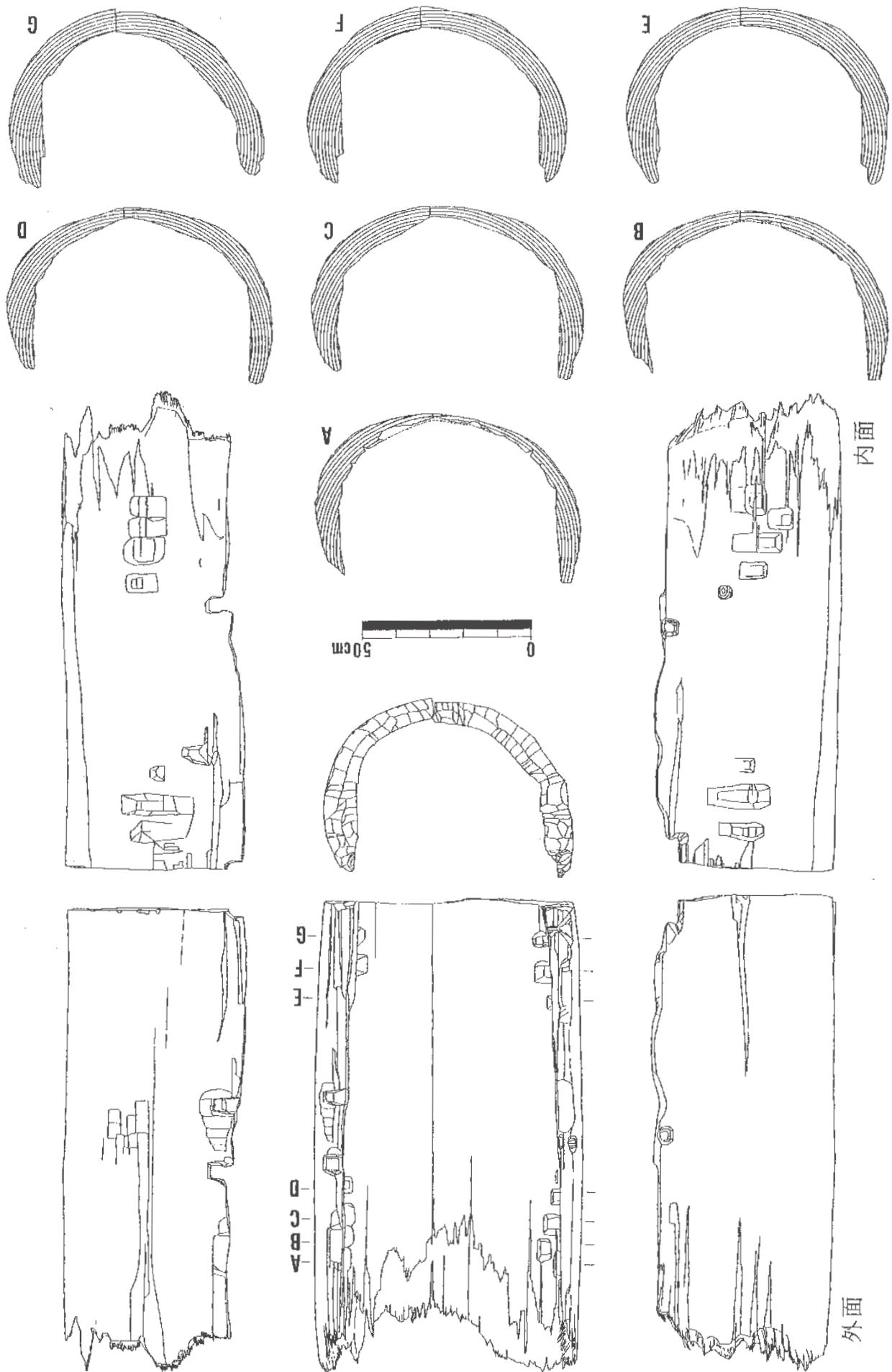
井戸を上から見た図



第4図 SE-01遺構図



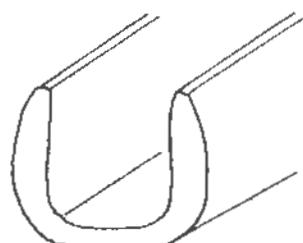
第5図 船体A実測図



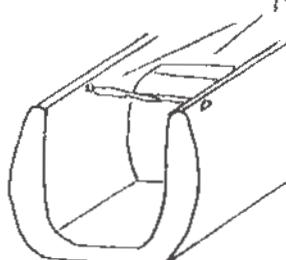
第6図 船体B実測図

		丸木舟 (付加部材無)	丸木舟 (付加部材有)	準構造船	構造船
縄文時代	草創期 早期 前期 中期 後期 晩期	入江内湖 長命寺湖底			
弥生時代	前期 中期 後期			赤野井浜遺跡	
古墳時代	前期 中期 後期			下長遺跡	
奈良時代			弘前遺跡		遣唐使船
平安時代					
鎌倉時代					
南北朝					
室町時代					
安土桃山時代					遣明船 朱印船 和船
江戸時代					
近代 明治以降					

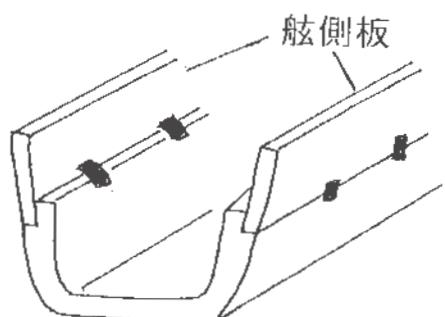
表2 舟艇・船舶変遷一覧表



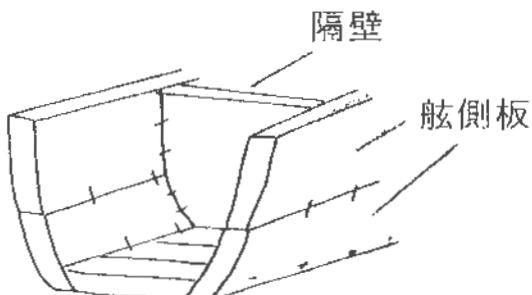
丸木舟(付加部材無)



付加部材
弘前遺跡出土
丸木舟(付加部材有)

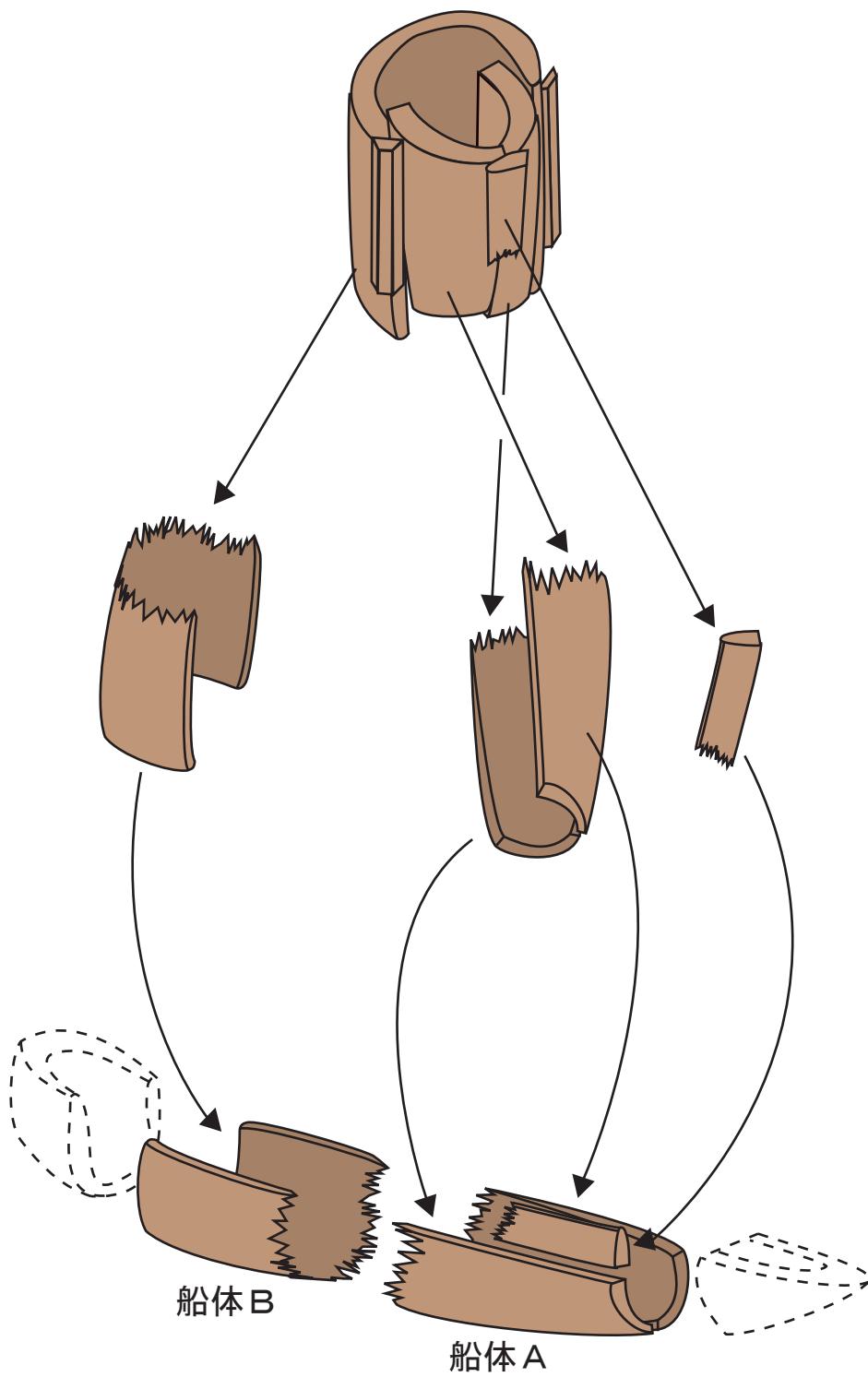


準構造船

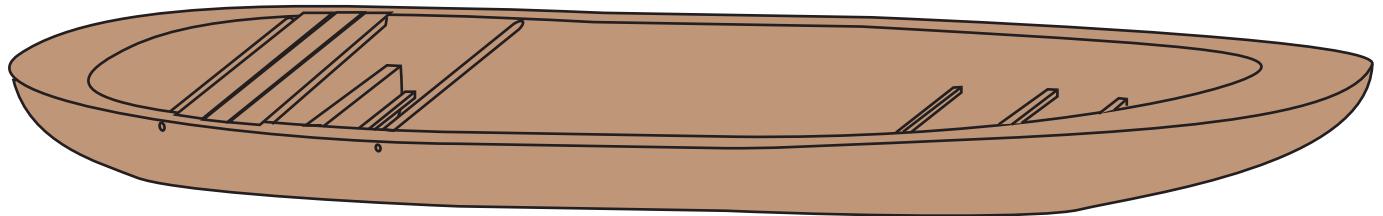


構造船

第7図 船舶の構造模式図

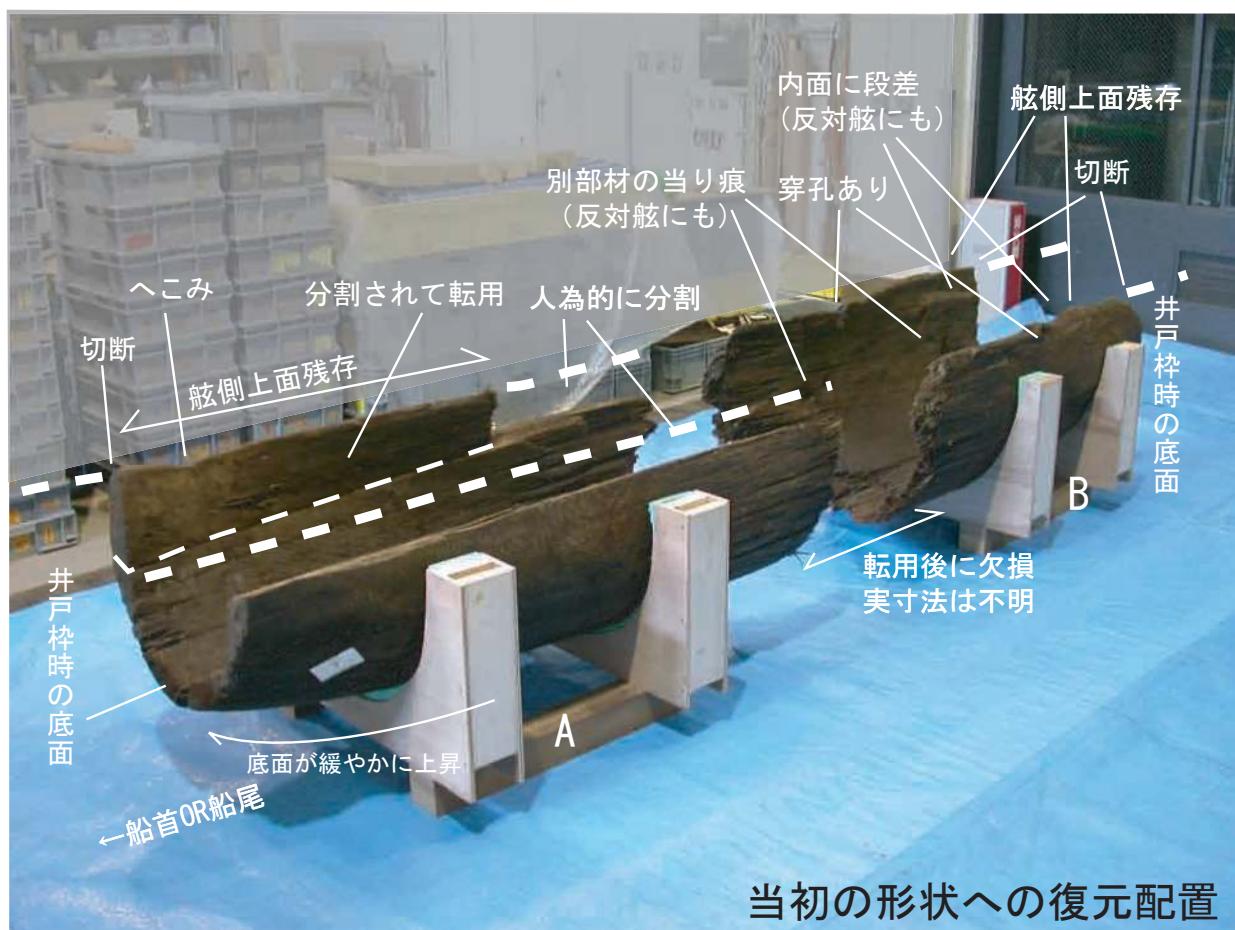
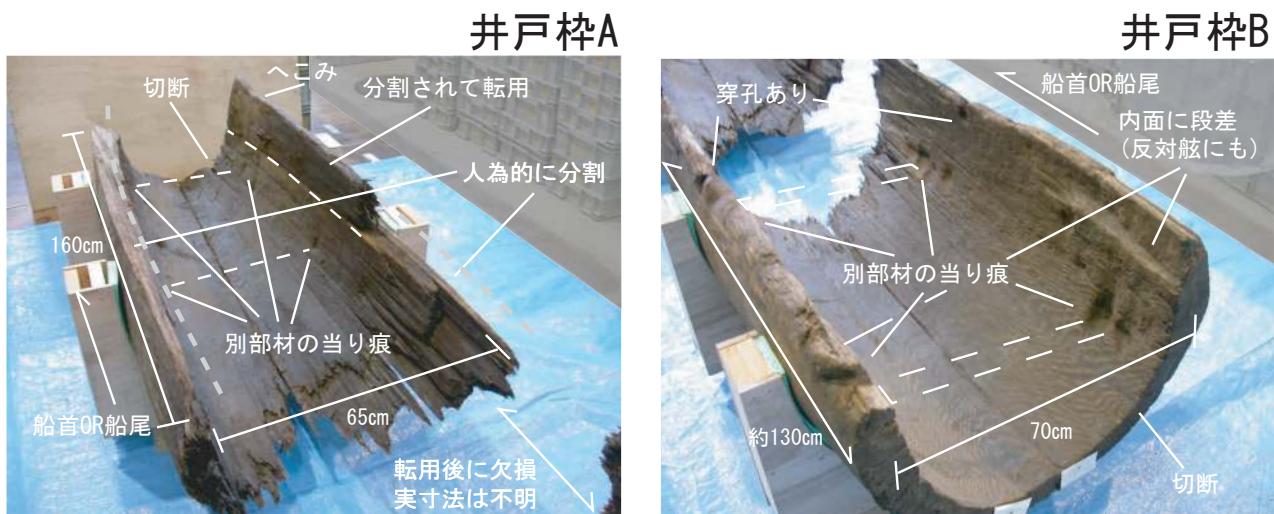


第8図 舟から井戸枠への転用過程模式図



第9図 井戸枠に転用された舟の復元図

平成17年度出土
弘前遺跡 S590井戸 井戸枠



第10図 丸木舟復元写真